

スポーツ優秀成績者等の表敬訪問に関する基準

(目的)

第1条 スポーツの奨励と振興を図るために、各種スポーツ分野において、全国大会や国際大会に出場するなど優秀な成績等を収めた個人又は団体（以下、個人又は団体を「者」という。）に対して、表敬訪問の受入基準を定める。

(対象者)

第2条 表敬訪問の対象者は、大会出場時点において、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 宗像市内に在住、勤務又は在学している者
- (2) 宗像市内を中心に活動している者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に認める者

(受入先)

第3条 表敬訪問の受入先は、別表1のとおりとする。

(対象内容)

第4条 表敬訪問の対象内容は、別表2のとおりとする。

別表1（第3条関係）

表敬先	対象年齢
市長又は副市長	高校生以上 (ただし、市長が特に認める場合は、中学生以下であっても市長又は副市長表敬の対象とすることができる。)
教育長	宗像市立学校に所属する児童及び生徒

別表2（第4条関係）

項目	内容
出場報告	・ 県大会又は九州大会等の地区予選を経て出場する日本スポーツ協会加盟団体が主催する全国大会 ・ 日本スポーツ協会加盟団体等が選手を派遣する国際大会
大会結果報告	上欄の大会に出場して、次の成績を収めた者 個人 2位以上又は同等の順位 団体 2位以上又は同等の順位
その他	その他市長が特に認めるもの

附 則

この基準は、令和6年1月1日から施行する。